

シンポジウム 特定商取引法見直しの必要性を考える

若い世代の消費者被害も 予防・救済するために

2023年10月14日(土) 14時00分~16時00分

〔Zoom ウェビナーを併用したハイブリッド開催〕

【会場：千葉県弁護士会館】【事前申込不要】【参加費無料】

消費生活相談件数は、依然として高止まりが続き、中でも特定商取引法の対象取引分野に関する相談は全体の54.7%という高い比率を占めていることから、効果的な予防と救済が急務となっています。

世代全体で見ると、インターネット通販に関する相談が27.4%と最多となっており、デジタル社会の進展やコロナ禍の影響からインターネット通販におけるトラブルが増加しています。

さらに、マルチ取引は、20歳代においては5.1%と高い比率を示しており、今後は成年年齢引下げに伴う被害の更なる増加が心配されます。

そこで、今回、消費者問題に精通した報告者からの基調報告や、学生からの報告、千葉県弁護士会の取組報告、パネルディスカッション等を通じて、特定商取引法見直しの必要性について理解を深めるためのシンポジウムを開催することにいたしました。

皆様のご参加お待ちしております！

主催 千葉県弁護士会
共催 日本弁護士連合会

【内容】

- 1 淑徳大学コミュニティ政策学部 日野勝吾教授による基調報告
- 2 学生による啓発動画の作成経緯報告及び上映
- 3 千葉県弁護士会の取組報告
- 4 パネルディスカッション

【Zoom視聴QRコード】 【会場へのアクセス】



【資料ダウンロード・視聴URLをご希望の方】
件名に「シンポジウム資料希望」、本文に「メールアドレス」を必ずご記入の上、以下のアドレス宛にお送り下さい。

uesugi-kousuke@sanosogo.com

10/13(金)にURLをお知らせします

※個別に希望確認のメールはお送りしません。

※メールアドレスは本シンポジウムに関しての返信にのみ使用します。

お問い合わせ：千葉県弁護士会

TEL : 043-227-8431

視聴【https://us06web.zoom.us/j/89091336256?pwd=rPb0_H6A0nPJ_UX0AdkHyJSPfu0tg.ztGIg5PkYN1ssxQm】